

本部町観光危機管理計画策定支援業務委託仕様書

1. 業務の目的

本町の主要産業の一つである観光産業並びに、観光客に甚大な影響を与える地震や津波、台風、感染症等の観光危機に関し、基本的な対応方針を定めることを目的として実施する。

本計画において、想定される観光危機に対し、減災対策や発生時の対応、帰宅困難者支援、風評被害対策、早期復興等を迅速に実施できる体制を構築・整備する。

2. 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

3. 履行場所

本部町内

4. 業務委託予算限度額

9,834,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5. 業務の内容

(1) 計画の位置づけの整理・確認等

ア 本計画の位置づけの整理・確認

国の関連法令や主要な計画、第2次沖縄県観光危機管理基本計画をはじめ沖縄県の関連計画や各種条例等、本町の各種上位関連計画等を確認し、本計画の位置づけを整理する。

イ 国・県の体制や本町の危機管理体制の確認・整理

国の防災関連計画や沖縄県地域防災計画、沖縄県観光危機管理基本計画、本部町地域防災計画等の関連計画や各種条例等を確認し、危機管理の取組体制の実態を整理する。

ウ 本計画の課題の設定

本町における観光関連産業の現況を把握する。

観光事業者及び観光関連団体等への観光危機状況に関するヒアリング等を通じて、本町における観光危機を整理する。

(2) 本部町観光危機管理計画の作成

観光危機管理計画を作成する。また、庁内委員会や策定委員会の意見、本

町及び町内関係機関等による意見交換の結果を反映した修正を順次行い、最終計画までの策定支援を行う。

なお、想定される主な内容は、次の通りである。

- ア 観光危機管理体制（本町の関係機関を抽出した連絡先の作成や危機の種類別に想定した観光危機管理体制の設定を含む）
- イ 平時の減災対策の方針（観光危機管理対応訓練の企画等を含む）
- ウ 危機対応への準備の方針
- エ 危機への対応方針
- オ 危機からの回復方針
- カ 各種様式の作成

（3）想定される観光危機に対する行動マニュアル等の作成

町内の観光産業に関わる各主体、本計画を通じて今後、観光危機管理の取組の実践がされることとなるから、各主体における観光危機に対する行動マニュアル等のひな形を作成し、普及・啓発を図ることができるようにする。

- ア 観光事業者向けの行動マニュアルのひな形
- イ 町職員及び関係団体向けの行動マニュアルのひな形
- ウ 観光客の行動マニュアルのひな形

（4）訓練等の実施

第2次沖縄県観光危機管理基本計画において、観光危機管理の効果的な実現のためには、図上訓練の実施等継続的な取組が重要である。

本計画の実効性を高めるために、勉強会や図上訓練を実施し、町職員や町内の観光事業者等による観光危機管理の対応能力の向上を図る。

なお、これらの実施に伴い、必要な資料作成や勉強会に必要な道具を準備する。

（5）各種委員会運営補助

- ア 庁内委員会及び策定委員会運営補助、資料作成、議事録作成などの運営補助
- イ パブリックコメントの実施に係る支援

（6）打合せ協議

- ア 本業務の円滑な進行のために、対面による業務打合を5回程度実施する。
- イ 必要に応じオンラインでの打合を実施。

6. 成果品

本業務における成果品は、次のとおりとする。

- (1) 本部町観光危機管理計画本編：50部
- (2) 本部町危機管理計画概要版：300部
- (3) 業務報告書（A4版、チューブファイル製本）：1部
- (4) 成果品の電子データ